

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 7 月 4 日

【会社名】 ケンコーマヨネーズ株式会社

【英訳名】 KENKO Mayonnaise Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 炭 井 孝 志

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市灘区都通 3 丁目 3 番16号

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都杉並区高井戸東 3 丁目 8 番地13号

【電話番号】 03-5962-7777

【事務連絡者氏名】 常務取締役 村 田 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第56回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円 総額156,319,999円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役10名選任の件

炭井孝志氏、前田広司氏、松葉隆之氏、木佐貫富博氏、牧立也氏、村田隆氏、島本国一氏、筑紫武人氏、白石尚之氏、塩谷正樹氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

田原常之氏を会社法第329条第2項に定める補欠監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

岡本賢司氏、小林昇氏、鴨井信彦氏に対し、当社の内規に基づく相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	112,248	71	0	(注)1	可決 92.73
第2号議案 取締役10名選任の件				(注)2	
炭井孝志	106,124	6,196	0		可決 87.64
前田広司	110,056	2,264	0		可決 90.91
松葉隆之	110,066	2,254	0		可決 90.92
木佐貫富博	110,056	2,264	0		可決 90.91
牧立也	110,056	2,264	0		可決 90.91
村田隆	110,056	2,264	0		可決 90.91
島本国一	110,056	2,264	0		可決 90.91
筑紫武人	112,091	229	0		可決 92.60
白石尚之	112,090	230	0		可決 92.59
塩谷正樹	112,054	266	0		可決 92.56
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件	112,134	72	0	(注)2	可決 92.63
第4号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	108,794	201	0	(注)1	可決 89.87

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から、各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。